

高齢者の今後のあり方(事業見直し内容の最終)について

事業名	現行事業内容	審議会答申内容	最終事業内容
寿の家管理運営事業	入浴に対して無料	入浴につき一部利用者負担を導入	平成17年度は現行どおり負担額や実施時期は他の類似使節との整合性を図る検討に入る。
憩いの家管理運営事業	入浴に対して無料	入浴につき一部利用者負担を導入	平成17年度は現行どおり負担額や実施時期は他の類似使節との整合性を図る検討に入る。
長寿祝金交付事業	70・77・88・99・100歳の節目年齢者に対し現金を支給	一括廃止	平成17年度から段階的に3年間で(年度別交付年齢H17:77・88・99・100歳、H18:88・99・100歳、H19:99・100歳)廃止。但し、平成20年度より100歳到達者に対し、記念品を交付する事業を開始。
高齢者等消融雪機器設置費補助・貸付事業	消融雪機器の設置に係る経費の一部を65歳以上高齢者のいる世帯に対し補助・貸付をする。	事業を廃止し、一般貸付制度へ統合	事業を廃止し、一般貸付制度に統合。市全体の雪対策事業の中で、新規除雪対策事業を検討する。
敬老会交付金事業	対象者70歳以上の高齢者1人につき1,300円を関係者へ交付する。	対象者75歳以上に引上げる。1歳刻みで段階的年齢に引上げ5年間の経過措置を講じる	答申どおり経過措置を講じて、段階的年齢の引上げの(対象者をH17:71歳、H18:72歳、H19:73歳、H20:74歳、H21:75歳)を実施する。
ミドルステイ事業	介護保険の短期入所サービスと併せて、最長3ヶ月入所可能	事業廃止	事業廃止
高齢者バス乗車件等交付事業	毎年70歳以上に3,000円(10月1日以降2,000円)バスカードを交付。	事業を継続するも5,000円バスカードを3,000円割引の券(3,000円バスカードを2,000円割引の券)を交付し、利用者に直接購入してもらう方法に改める。	3年後を目処にシステムの変更を含めた見直しの再検討を要すが、平成17年から5,000円バスカードを2,000円で、(3,000円バスカードを1,000円)で利用者が直接購入する方法に改める。
保養センター入浴利用券交付事業	毎年70歳以上に年間最大12枚の無料入浴券を交付。	入浴1回につき100円程度を自己負担してもらう割引券を一律12枚交付。	平成17年度は現行どおり今後、事業効果を高める多角的な検討に入る。
在宅老人除雪サービス事業	65歳以上の高齢者世帯	70歳以上、高齢者世帯	平成17年度新規申請受付より対象年齢70歳以上とする。但し、年齢に満たない場合でも身体的状況等配慮する。(緊急通報及び訪問サービスとの利用者負担基準の統一を図る。)
緊急通報サービス事業	65歳以上の一人暮らし高齢者	70歳以上、一人暮らし高齢者	平成17年度新規申請受付より対象年齢70歳以上とする。(負担基準の統一化を図り、利用者負担導入)
在宅老人訪問サービス事業	65歳以上の一人暮らし高齢者	70歳以上、一人暮らし高齢者	平成17年度申請受付時より対象年齢70歳以上とする。(負担基準の統一化を図り、利用者負担導入)